

3.1.5. IT業界B社

3.1.5. IT業界B社の対策
「対策の種類」

「浸透度」

3.1.5. 課題への対策

- ①：対応の基本方針と事業継続対象事業の定義
- ②：予備調査と本調査
- ③：社会機能維持事業者のお客様との調整方法(案)

3.1.5. その他対策(一例)

3.1.5. 学びのポイント

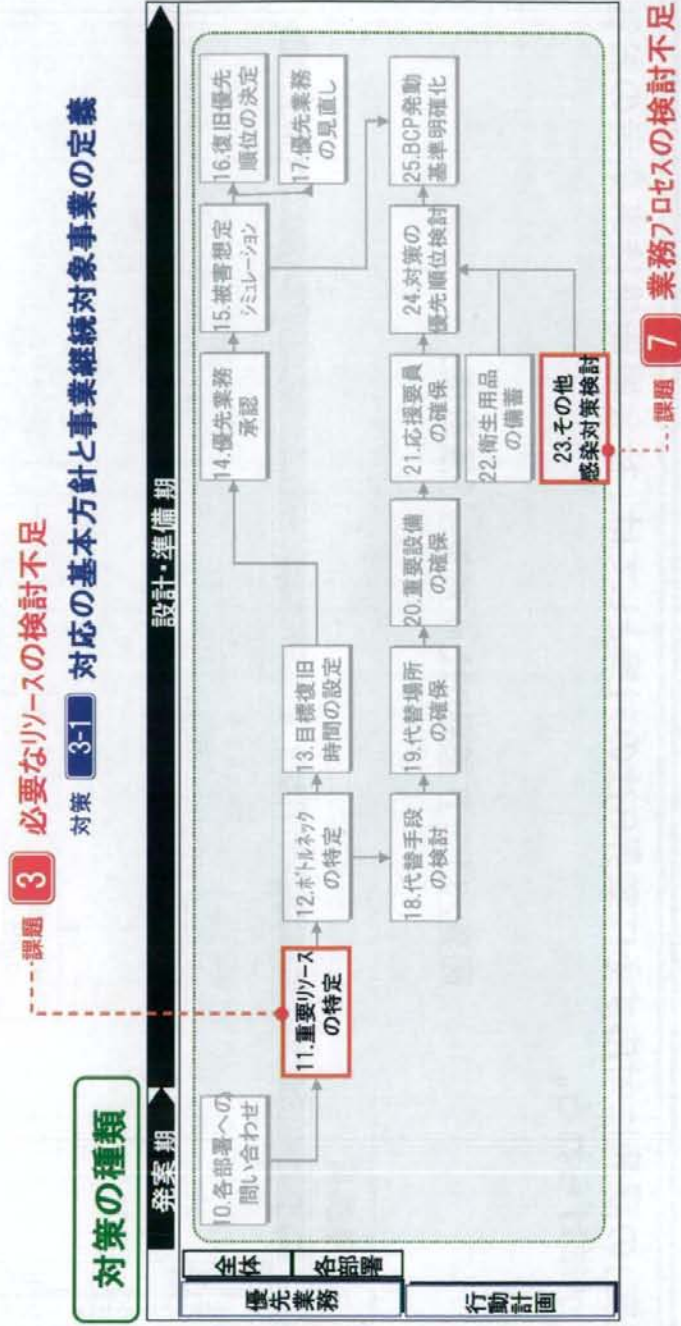
※掲載した対策や工夫点に関しては、ヒアリングによって伺った範囲のものであり、企業が策定している対策全体の一部である。また課題に関しては、インタビューシナリオによって導き出した仮説である。

※社名の7桁部分は、本報告書で企業名の公表を差し控える企業を順に割り振っているものであり、企業名を示唆するものではない。

3.1.5. IT業界B社の対策：対策の種類

「対策の種類」の課題に対応するIT業界B社の対策として、対応の基本方針と事業継続対象事業の定義、予備調査と本調査が挙げられる。

図表. 3.1.5. IT業界B社の対策：「対策の種類」

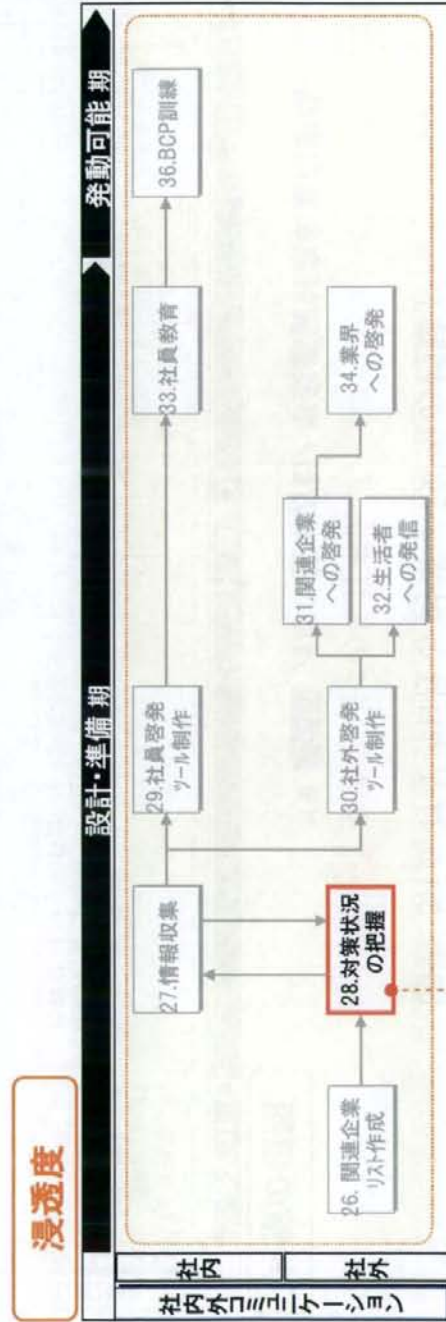


※ 課題に関しては、インタビューが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型コロナウイルス対策策定の際に持つと思われるものである。特定の企業の特許課題を預示するものではない。

3.1.5. IT業界B社の対策：浸透度

また、「浸透度」の課題に対応するIT業界B社の対策としては、社会機能維持事業者のお客様との調整方法(案)が挙げられる。

図表. 3.1.5. IT業界B社の対策：「浸透度」



課題 10 関連企業との連携不足

対策 10-3 社会機能維持事業者のお客様との調整方法(案)

※ 課題に関しては、インタビューが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型インフルエンザ対策策定の際に持つと思われるものである。特定の企業の持つ課題を指し示すものではない。

3.1.5. 課題への対策①：対応の基本方針と事業継続対象事業の定義

IT業界B社では、昨年10月の経営会議で、対応の基本方針と事業継続対象事業(重要業務)を定義し、その特定・絞り込みのための調査を実施することを決定。

図表. 3.1.5. 課題への対策①：対応の基本方針と事業継続対象事業の定義

課題

課題 3 必要なリソースの検討不足

対策

対策 3-1

対応の基本方針と事業継続対象事業の定義

情報通信システム事業を担う企業の社会的責務として、以下のとおり基本方針と定義を決定

【対応の基本方針】

1. 従業員の生命の安全の確保
2. 社会的機能維持関連事業は原則として「継続」
 - ・事前調査により特定
 - ・最大限の安全配慮措置を行い、業務を遂行
3. 他の事業は「縮小・停止」を検討
 - ・感染拡大状況に応じて可能な範囲で業務の縮小/停止を積極的に検討する

【事業継続対象事業の定義】

以下の2つをあわせたものとする。

①「社会機能維持関連事業」

- ・ワーカー接種の進め方(2008.9.18)に定めるカテゴリ- I II III を維持するために必要な情報システムの運用・保守の業務(障害時対応および間接的支援業務を含む)

②「その他の事業継続対象事業」

- ・企業存続の観点から事業を停止できないと思われる事業

※ 課題に関しては、イーソリューションズが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型ウイルス対策策定の際、持つと思われるものである。特定の企業の持つ課題を指し示すものではない。

3.1.5. 課題への対策②：予備調査と本調査

重要業務の特定・絞り込みについては、本来は社会機能維持事業者(お客様)と協議のうえ決定すべきであるが、すべての社会機能維持事業者(お客様)と調整をするには時期尚早であると思われるため、次の2段階で調査を実施。

図表. 3.1.5. 課題への対策②：予備調査と本調査

課題

課題⑦ 業務プロセスの検討不足

対策

対策⑦-3 予備調査と本調査

1. 予備調査

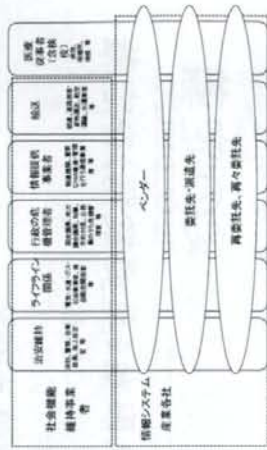
- ・ 大まかに、カテゴリー I II IIIに該当する事業関係者(保守運用中心)の人数を調査
- ・ 顧客とは未整合で可。IT業界B社事業部門の判断で機能維持事業者数を回答。
⇒ 国内連結ベースで調査実施済み。

[調査結果]

- ・ IT業界B社グループ社員の約23%が社会機能維持関連事業者
- ・ ほぼ同数の協力会社社員も同業務に従事
- ・ システムの運用・保守が中心のため、在宅勤務で対応可能な業務は約20%

2. 本調査 (ブレインディングクワケン接種対象者数の算出)

- ・ 政府が具体的日程等を発表した時点で調査を開始
- ・ 社会機能維持対象業務をお客様と協議の上決定
- ・ お客様との調整方法について検討中(次ページの案)



※ 課題に関しては、インタビューが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型ウイルス対策対策策定の際に持つと思われるものである。特定の企業の持つ課題を指し示すものではない。

3.1.5. 課題への対策③：社会機能維持事業者のお客様との調整方法(案)

検討が先行している社会機能維持のお客さまとの個別の情報交換を通して、お客様との調整方法を以下のとおり検討中。

(政府のワークシ必要数調査か、新型インフルエンザの発生、のどちらかをトリガーとして開始する)

図表.3.1.5. 課題への対策③：社会機能維持事業者のお客様との調整方法(案)

課題

課題⑩ 関連企業との連携不足

対策

対策⑩-3 社会機能維持事業者のお客様との調整方法(案)

1. IT業界B社グループ対応方針の連絡

感染拡大を抑制しつつ、社会機能維持事業は可能な限り継続する方針を連絡
【サンプル文書を用意】

2. 継続すべき業務の洗い出し(絞り込み)

お客様と調整の上、個別業務単位で「重要な業務」を絞り込み、縮小・停止できる業務を検討する。

- ・ 業務別の稼働率/サービスレベル目標の設定
- ・ 稼働システム/対応要員数の特定

3. 業務継続のための要件、諸条件の整理

- ・ 在宅勤務の活用
- ・ アプリケーションの計画
- ・ 通勤方法の検討 など

4. 事業継続計画のまとめ

【所定のフォーマットにまとめる】

5. 協力会社への協力依頼

お客様との調整結果をもとに、協力会社とも協議のうえ協力を依頼
【サンプル文書を用意】

※ 課題に関しては、インターネットが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型インフルエンザ対策策定の際、持つと思われるものである。特定の企業の特許課題を指し示すものではない。

3.1.5. その他対策(一例)

IT業界B社では、その他に以下のような工夫を行っている(一例)

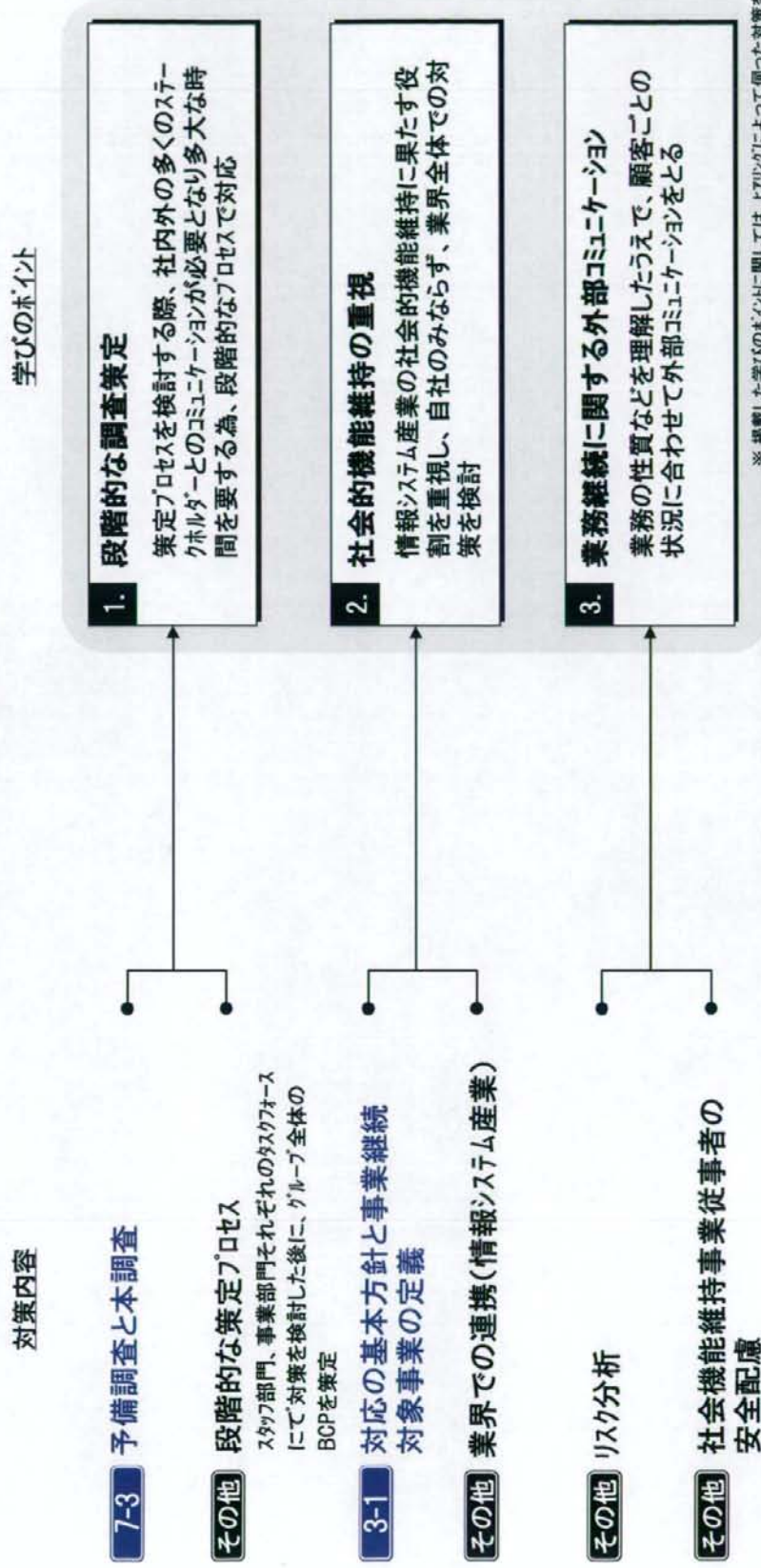
図表. 3.1.5. その他対策(一例)

対策	詳細
段階的な策定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ部門タスクフォース(2007.12～2008.3): スタッフ部門(人事・健康管理、施設管理、社内情報システム、広報等)の代表メンバーで感染拡大防止の対策を検討 ・事業部門タスクフォース(2008.4.～継続中): 事業部門の代表メンバーで、機能維持事業の定義、継続方法の検討 ・NECグループ版新型インフルエンザBCP-DRAFT策定(2009.1) タスクフォースメンバーと細部を議論中 政府のワクチンに関するガイドラインの公表を待って完成へ
リスク分析	<ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクの指標として、業務の性質(勤務場所、外出頻度、継続必要性)などを考慮
指揮命令代行基準	<ul style="list-style-type: none"> ・従来からの代行権限基準に基づき、指揮命令系統の代行者の順位を再確認
社会機能維持事業従事者の安全配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤による対策、個人防護具による対策、勤務体制等による対策、を組み合わせた対策検討 【薬剤】 プレパンドミクワクチン、パンデミックワクチン、抗インフルエンザウイルス薬 【個人防護具】 マスク、消毒液 等 【勤務体制】 在宅勤務、スプリットオペレーション、泊り込み など
業界での連携(情報システム産業)	<ul style="list-style-type: none"> ・JEITAでの「新型インフルエンザBCPのガイドライン」策定タスクフォースに参画し、同業他社とも情報交換しつつ、連携していく

3.1.5. 学びのポイント

IT業界B社の新型インフルエンザ対策からの学びのポイントとして、段階的な調査策定、社会的機能維持の重視、業務継続に関する外部コミュニケーションがあると考えられる。

図表. 3.1.5. 学びのポイント



※掲載した学びのポイントに関しては、ピアリングによって同った対策をもとにイニシアチブが分析・考察によって導き出したものである。

3.1.6. 電機・精密業界C社

3.1.6. 電機・精密業界C社の対策

「対策の種類」

「浸透度」

3.1.6. 課題への対策

- ①：社会インフラ維持関連システムを優先
- ②：優先業務の対策立案の考え方を展開
- ③：ポータルサイトでeラーニングや情報提供

3.1.6. その他対策(一例)

3.1.6. 学びのポイント

※掲載した対策や工夫点に関しては、ヒアリングによって同った範囲のものであり、企業が策定している対策全体の一部である。また課題に関しては、インタビューが考察によって導き出した仮説である。

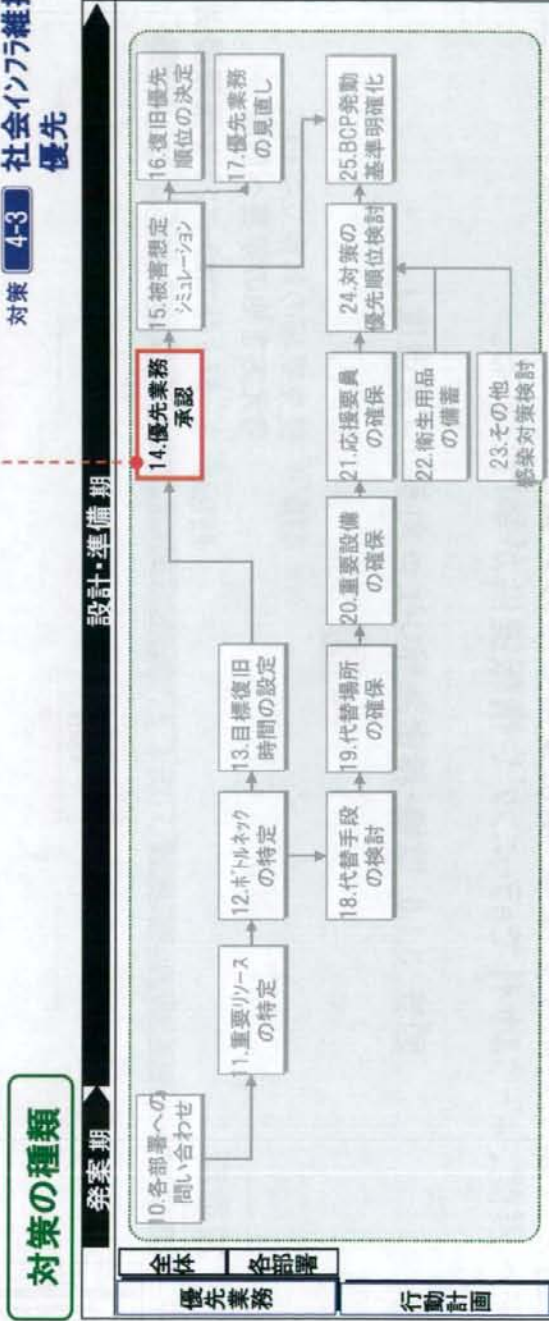
※社名の「リアルファクト」は、本報告書で企業名の公表を差し控える企業を順に割り振っているものであり、企業名を示唆するものではない。

3.1.6. 電機・精密業界C社の対策： 対策の種類

「対策の種類」の課題に対応する電機・精密業界C社の対策として、社会インフラ維持関連システムを優先が挙げられる。

図表. 3.1.6. 電機・精密業界C社の対策：「対策の種類」

課題 4 自社業務の検討不足
 対策 4-3 社会インフラ維持関連システムを優先

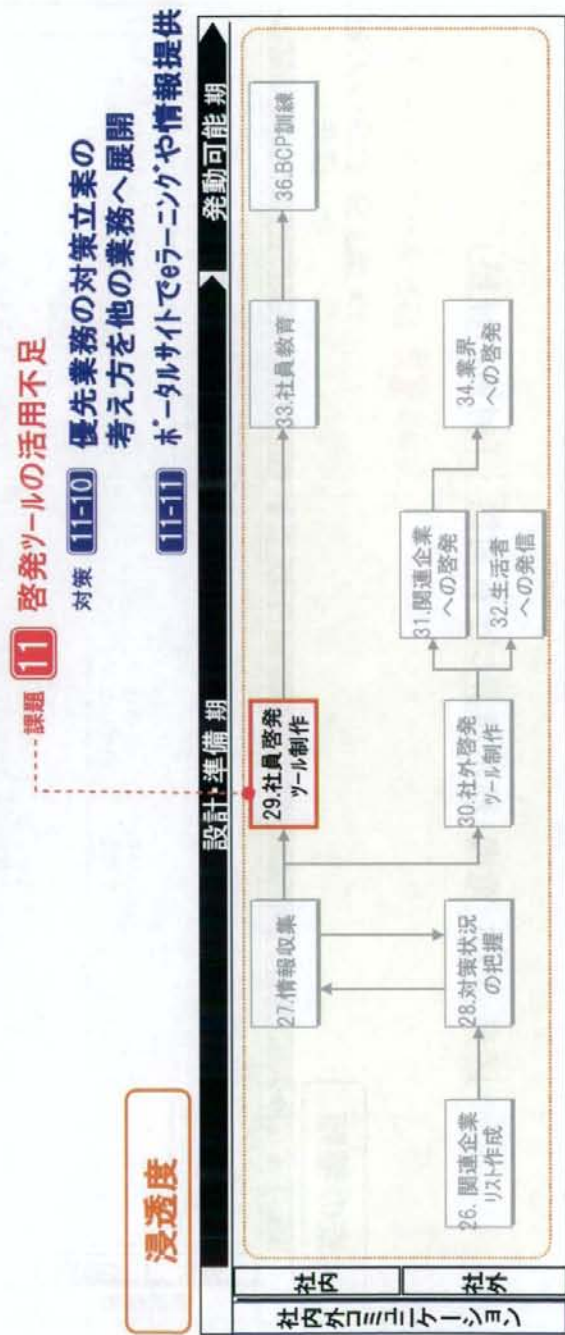


※ 課題に関しては、インタビューが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型インフルエンザ対策策定の際に持つと思われるものである。特定の企業を持つ課題を指し示すものではない。

3.1.6. 電機・精密業界C社の対策：浸透度

また、「浸透度」の課題に対応する電機・精密業界C社の対策としては、優先業務の対策立案の考え方を他の業務へ展開、ポータルサイトでeラーニングや情報提供が挙げられる。

図表. 3.1.6. 電機・精密業界C社の対策：「浸透度」



※ 課題に関しては、インタビューが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型インフルエンザ対策策定の際にとつと思われ得るものである。特定の企業の持つ課題を指し示すものではない。

3.1.6. 課題への対策①：社会インフラ維持関連システムを優先

電機・精密業界C社では、銀行の決済システム、原子力発電プラントの定期検査など多くの生活者の生活水準維持や、企業活動の継続に関わる社会インフラ維持関連システムを優先業務としている。

図表. 3.1.6. 課題への対策①：社会インフラ維持関連システムを優先

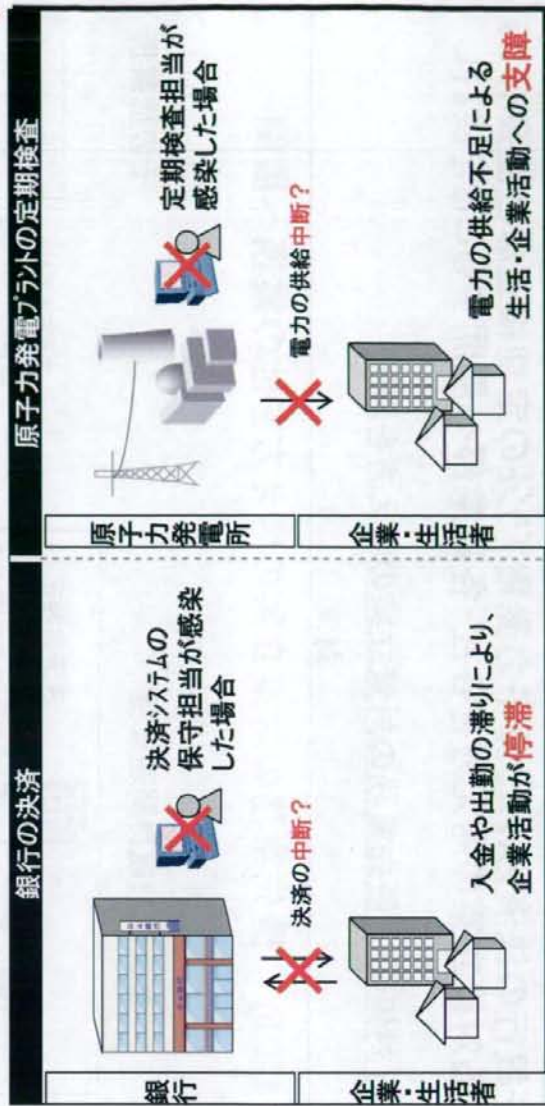
課題

課題 4 自社業務の検討不足

対策

対策 4-3

社会インフラ維持関連システムを優先



※ 課題に関しては、イノベーションが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型インフルエンザ対策策定の際にとつと扱われるものである。特定の企業の持つ課題を指し示すものではない。

多くの生活者の生活水準維持/企業活動の継続に関わるサービス

3.1.6. 課題への対策②：優先業務の対策立案の考え方を展開

電機・精密業界C社では、優先業務を銀行の決済システム、原子力発電プラントの定期検査など社会インフラ維持関連システムとし、優先業務における対策立案の考え方を各社・各事業部へ展開することを検討している。

図表. 3.1.6. 課題への対策②：優先業務の対策立案の考え方を展開

課題

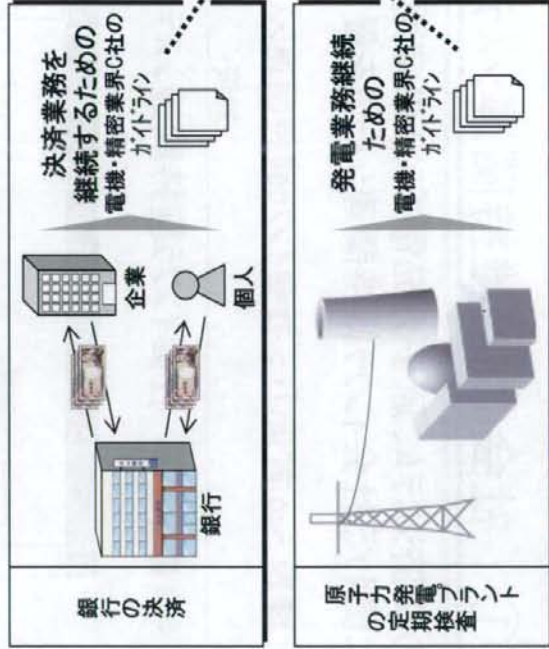
課題① 啓発ツールの活用不足

対策

対策①⑩

優先業務の対策立案の考え方を他の業務へ展開

社会インフラ維持関連業務



※ 課題に関しては、インテリジェンスが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型インフラ対策立案の際に持つと思われるものである。特定の企業の持つ課題を指し示すものではない。

3.1.6. 課題への対策③：ポータルサイトでeラーニングや情報提供

電機・精密業界C社では、リスク対策部のポータルサイトで、新型インフルエンザに関するeラーニングや新着情報を提供しており、従業員のアクセス数も当初の3倍以上に増加している。

図表. 3.1.6. 課題への対策③：ポータルサイトでeラーニングや情報提供

課題

課題 ① 啓発ツールの活用不足

対策 ①①①

ポータルサイトでeラーニングや情報提供

ポータルサイトイメージ

イメージ



※ 課題に関しては、イノベーションが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型インフルエンザ対策策定の順に持つと思われるものである。特定の企業の持つ課題を指し示すものではない。

2007年4月に開設
アクセス数

- ・ 開設当初：30万アクセス/月
- ・ 現在：100万アクセス以上/月

3.1.6. その他対策(一例)

電機・精密業界C社では、その他に以下のような対策を行っている。(一例)

図表. 3.1.6. その他対策(一例)

対策	詳細
独自基準による対応開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ WHOの宣言より早く、外務省の危険情報や海外拠点からの情報を元に、先手を打って対応を開始
必要最小限の人員数検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業部に必要最小限の人員数についてヒアリングの実施を検討
全従業員へ教育用小冊子の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防マニュアルとして教育用小冊子をグループ従業員約22万人へ配布

一例

3.1.6. 学びのポイント

電機・精密業界C社の新型インフルエンザ対策からの学びのポイントとして、複数の手段による徹底した啓発と予防推進があると考えられる。

図表. 3.1.6. 学びのポイント

対策内容

学びのポイント

その他 全従業員へ教育用小冊子の配布

予防マニュアルとして教育用小冊子を
グループ従業員約22万人へ配布

HP ポータルサイトでeラーニングや
情報提供

1 複数の手段による徹底した啓発と予防推進
全従業員に対し新型インフルエンザ対策に関する
知識を共有するため、複数の方法を用意

※掲載した学びのポイントに関しては、ヒアリングによって同った対策をもとに
インタビューが分析・考察によって導き出したものである。

3.1.7. IT業界D社

- 3.1.7. IT業界D社の対策
「対策の種類」
- 3.1.7. 課題への対策
 - ①：流行時来客対応フローの設計
 - ②：シフト勤務を検討
- 3.1.7. その他対策(一例)
- 3.1.7. 学びのポイント

※掲載した対策や工夫点に関しては、ヒアリングによって伺った範囲のものであり、企業が策定している対策全体の一部である。また課題に関しては、インタビューが考察によって導き出した仮説である。

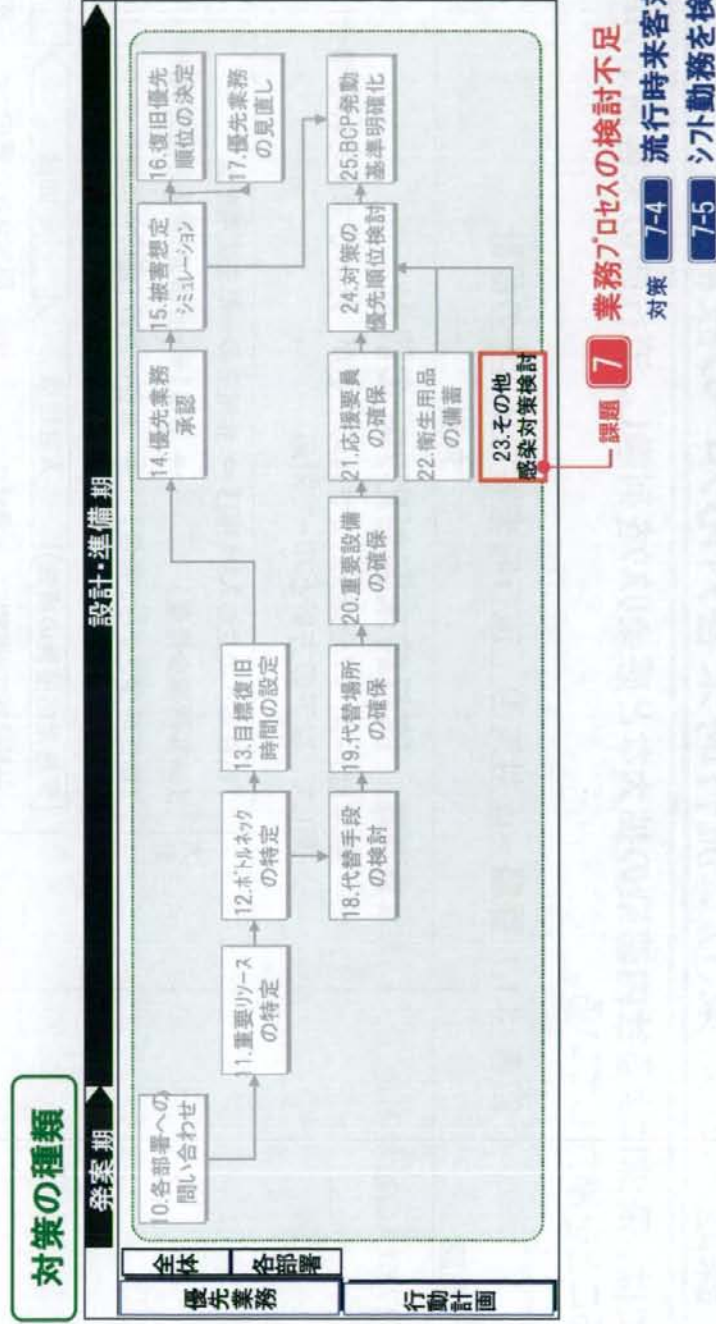
※社名のアルファベットは、本報告書で企業名の公表を差し控える企業を順に割り振っているものであり、企業名を示唆するものではない。

3.1.7. IT業界D社の対策：

対策の種類

「対策の種類」の課題に対応するIT業界D社の対策として、流行時来客対応フローの設計、シフト勤務を検討が挙げられる。

図表. 3.1.7. IT業界D社の対策：「対策の種類」



※ 課題に関しては、インタビューが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型コロナウイルス対策策定の際に持つと思われるものである。特定の企業を持つ課題を指し示すものではない。

3.1.7. 課題への対策①：流行時来客対応フローの設計

IT業界D社では、飛沫による社内感染の拡大など感染リスクを列挙し、流行時の来客対応フローを再設計し、対応することを検討している。

図表. 3.1.7. 課題への対策①：流行時来客対応フローの設計

課題

課題 7 業務プロセスの検討不足

対策 **7-4**

流行時来客対応フローの設計

- 基本はメール、TV会議システムで対応するが、対応が求められる場合に
関して、以下の方針とフローで対応

一例

方針

【執務室への立ち入り制限】⇒ 会議室の一部を使用禁止
 【来客数減少措置】⇒ 応接1室・会議室1室のみ限定利用
 【訪問時間をずらす措置】⇒ 来客は常時1組のみに限定

緊急対応措置の周知

貼り紙等で来客者に
緊急対応措置を周知、
協力を仰ぐ

入社措置

受付で
手指のアルコール消毒/
マスク着用(客&社員)



面談

限定された室内での
面談

消毒

双方が触れた箇所を
消毒

- 回収した入館証
の消毒
- 使用した会議室の
卓上
- 椅子、トランプ、
電気のスイッチなど、
双方が触れた箇所の
消毒

対応フロー

※ 課題に関しては、インタビューが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型インフルエンザ対策策定の際持つと思われるものである。特定の企業の持つ課題を指し示すものではない。

3.1.7. 課題②への対策②：シフト勤務を検討

IT業界D社では、大量欠員が想定される状況でも要員を確保するための方策の一つとして、シフト勤務態勢で対応することを検討している。

図表. 3.1.7. 課題②への対策②：シフト勤務を検討

課題

課題⑦ 業務プロセスの検討不足

対策 **7-5**

シフト勤務を検討

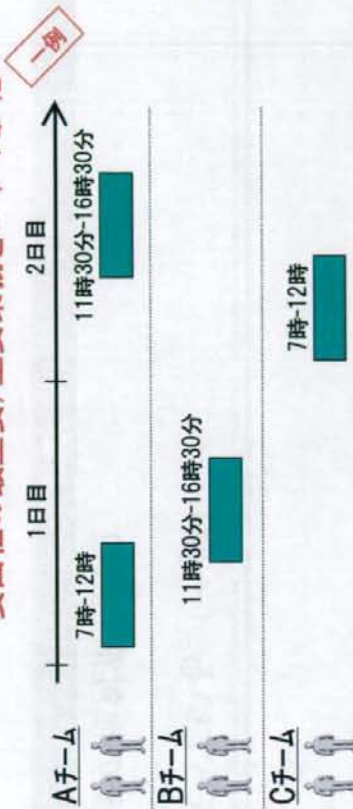
対策

シフト勤務のメリット

- ・ 大量欠員が想定されるハンデミック時においても出社が必要な業務で、要員を確保
- ・ 感染確率が高まるラッシュの交通機関利用を避けるべく、勤務時間を短縮

	最重要業務	重要業務	その他
在宅可			(停止)
要出社	対象	対象	(停止)

要出社の最重要/重要業務をローテーション化



※ 課題に関しては、イノベーションが考察によって導き出した仮説であり、一般的に企業が新型インフルエンザ対策策定の際に持つと思われるものである。特定の企業の特許課題を指し示すものではない。